

大阪市告示第679号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条の規定に基づき許可した開発行為に関する工事が完了し、同法第36条第2項の規定による検査の結果適合していたので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

令和7年5月20日

大阪市長 横山英幸

1 許可番号

令和6年12月20日大阪市指令計（開）第6-28号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

大阪市天王寺区上本町8丁目3番5の一部

3 許可を受けた者の住所及び氏名

大阪市天王寺区上本町8丁目9番14号

大阪信用金庫

代表理事 高井 嘉津義

4 新たに設置された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員(管径)	延長			
下水道	D=150mm	12.200m	大阪市	—	集水ますI型インバート 付 3ヵ所 新設工

5 廃止された公共施設

公共施設 の種類	概要		管理者	用地の 帰属	摘要
	幅員(管径)	延長			
下水道	D=150mm	7.290m	大阪市	—	集水ますI型 2ヵ所 撤去工

下水道	D=200mm	4.050m	大阪市	—	集水ます I 型 1 ヲ所 撤去工
-----	---------	--------	-----	---	----------------------

なお、関係図書は大阪市計画調整局開発調整部開発誘導課において閲覧することができる。

(計画調整局開発調整部開発誘導課)